

平成 21 年 10 月 30 日
会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

「経営の健全化のための計画」の公表について

当行は本日、新しい「経営の健全化のための計画」(以下、「新健全化計画」)を金融庁に提出いたしました。
(新健全化計画は、当行ならびに金融庁のウェブサイトに掲載されます。)

当行は、平成 19 年 3 月期決算の収益実績が経営健全化計画の目標値と大幅に乖離したことから、平成 19 年 6 月に金融庁より業務改善命令を受け、業務再構築に向けた諸施策を盛り込んだ「経営の健全化のための計画」(現健全化計画)を平成 19 年 8 月に策定し、その実施に取り組んでまいりました。しかしながら平成 21 年 3 月期決算において、米国・欧州そして日本における市場環境悪化の影響や、子会社に対する投資有価証券の減損処理などから、現健全化計画を大幅に下回る結果となり、平成 21 年 7 月 28 日に改めて業務改善命令を受けました。

今回の新健全化計画は、業務改善命令を受けて作成し、平成 21 年 9 月に金融庁に提出した業務改善計画の内容を盛り込んで策定したものとなっております。新健全化計画においては、国内外の金融環境の変動等の影響も踏まえつつ、リスク管理の強化、経営管理(ガバナンス)の強化等により、持続的かつ安定的な収益基盤を確保するため、収益力の一層の強化と、より効率的な業務運営に注力することとしております。また、既に公表しておりますあおぞら銀行との合併に向けた準備も進めてまいります。

当行としまして、新健全化計画上の諸施策を真摯に遂行し、目標を達成するため、全行が一丸となって業務に取り組んでまいります。

以上